
令和2年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和2年9月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1 1 番 鵜瀬 和博 議員
3 番 山内 豊 議員
7 番 久保田恒憲 議員
1 番 中原 正博 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 中原 正博君 | 2 番 山川 忠久君 |
| 3 番 山内 豊君 | 4 番 植村 圭司君 |
| 5 番 清水 修君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 8 番 音嶋 正吾君 |
| 9 番 小金丸益明君 | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	白川 博一君	副市長	……………	眞鍋 陽晃君
教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	久間 博喜君
企画振興部長	……………	本田 政明君	市民部長	……………	石尾 正彦君
保健環境部長	……………	崎川 敏春君	建設部長	……………	増田 誠君
農林水産部長	……………	谷口 実君	教育次長	……………	西原 辰也君
消防本部消防長	……………	山川 康君	総務課長	……………	中上 良二君
財政課長	……………	松尾 勝則君	会計管理者	……………	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） おはようございます。一般質問ですので、マスクを外させていただいて、一般質問をさせていただきたいと思っておりますので、御了承いただきたいと思っております。

最近では、朝晩めっきり涼しくなりまして、過ごしやすい季節になりました。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、市長の行政報告でもありましたとおり、本市においては、8月25日、7例目となる医療関係者の感染者が発生したものの、当該病院の日頃からの感染拡大防止対策をはじめ、迅速な情報公開、壱岐保健所をはじめ、市、医療機関関係者の連携者対応によりまして、感染拡大を防止し、現在落ち着いております。関係者の皆さんには敬意と感謝を申し上げます。

さて、先日の台風9号・10号により、幸いにも人的被害はありませんでしたが、地元紙で報道のとおり、家屋・農業施設・久喜の防波堤や観光名所である、はらぼげ地蔵の被害が出ております。被害に遭われた皆様に心からのお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧支援をお願い

いたします。

今回の台風、特に台風10号に関しましては、テレビ・新聞等で戦後最大級の勢力の台風として何度となく報道をされ、本市においても告知放送、SNS等を活用しながら台風接近に対し、早めの警戒・避難・防災対策等を周知を行ったところであります。

市民におかれましても、特別の警戒をされ、避難された方が1,199世帯、2,225人でありました。私も家族と共に避難所へ避難させていただきましたが、市職員はじめ関係者から昼夜を問わずお世話を頂いたことに、この場をおかりしまして感謝を申し上げます。

今回の台風接近、通過により、今後の危機管理の在り方や、コロナ禍の中、避難所の諸課題については、同僚議員が一般質問する予定になっていますので、その中でしっかりと課題解決に向けた対策を期待をしております。

それでは通告に従いまして、11番、鶴瀬和博が情報発信力について、9点ほど一般質問をさせていただきます。多岐にわたる質問なので、よろしくお願いいたします。

全国的に新型コロナウイルスが感染が拡大し、安倍首相の4月4日緊急事態宣言後、東京をはじめ、各地で人・物の移動がなくなり、経済活動も衰退をしていきました。本市においても、あらゆる分野で影響があり、特に観光産業の宿泊施設や飲食店では大打撃となりました。

そのような危機的状況を鑑み、本市は白川市長のリーダーシップのもと、緊急経済対策会議を立ち上げ、国・県の事業と併せ、市独自のプレミアム商品券の発行や島民限定の宿泊施設応援キャンペーン、市内観光バスキャンペーン、島外向けとして、プレミアム付宿泊券発行や応援旅行商品、バスツアー造成支援、農林水産業等への支援など、様々な経済対策を他自治体よりもいち早く実施し、大きな成果を上げております。しかし、先陣を切ってコロナ対策を実施したにもかかわらず、ニュースや新聞記事等対外的な露出が少なく、あまり話題となっておらず、私自身残念に感じております。せっかく本市の取組を知らしめるいい機会だったのでと思っております。現在、GoToトラベルキャンペーンの中、大都市でのコロナ感染も減少してきておりますが、まだまだ東京・大阪からの誘客も厳しい状況です。

コロナ禍の中では、旅行形態は遠出はせず、マイクロツーリズム、つまり昔でいう「安・近・短」の「安」が「安い」から「安全」の「安」に変わり、近場の旅行を楽しんでいる人が増えていと聞いております。本市においても、まずジェットfoilで約1時間の近場である福岡県民をターゲットとすべく、新しい生活様式、コロナ感染拡大防止に取り組みながら、ウィズコロナでの情報発信を行うべきと考えますが、本市の情報発信における現状をお聞きします。

まず1点目、本市における発信する情報としては、大きく市の情報である市政とPR事業である観光情報の2つと思いますけども、それぞれの担当課と人数、その情報の主な発信先とその発信方法についてお聞きします。

2点目、島内外の新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどのマスメディア・記者クラブ等への報道資料、ニュースリリースは作成すべきだと考えておりますが、現状の対応はどのように実施しているのか、お尋ねをいたします。

3点目、マスメディア・記者クラブ等に信頼関係を築くために、定期的な情報提供と情報交換が必要と考えます。現状はどのように対応をしているのか、お尋ねをいたします。

4点目、新型コロナウイルス感染拡大や災害発生時の市長会見には、本市の市章をつけたバックパネルの前で、告知放送と併せ、壱岐ビジョン・フェイスブック・ツイッターなど、SNSやユーチューブ等、動画配信の活用をすれば、さらに市民はじめ、全世界的に情報発信ができると考えます。この取組について、理事者側のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

5点目が、今、ノーマライゼーションの時代、つまり障害者も健常者も同様の生活ができるように支援すべきという考え方が主流の今、SDGsでありますように、誰一人取り残すことのないように、市長の動画会見のときは、手話通訳者の配置や字幕スーパーを作成すべきと考えますが、理事者側の考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

6点目、五島市はホームページを改訂し、閲覧者が1万人以上増え、メディア取材や移住者も増えていると聞いております。本市もメディア地域おこし協力隊等と協力し、本市の顔であるホームページをリニューアルし、島内外に発信すべきと考えます。この点について、お考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

7点目、本市を訪れた人に情報発信してもらうために、市内情報インフラが拡大整備されることに伴い、各ターミナルビルや観光施設等のWi-Fi機器や防災Wi-Fiの増設・増強も併せてすべきと考えますが、この点について、理事者側のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

8点目が、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、東京一極集中是正と地方分散の受け皿となる過疎地域の役割を重視し、デジタル技術によるテレワークの推進、企業移転による雇用創出など、重点分野と位置づけ、財政支援を強化する新法案を議員立法として来年の通常国会に提出し、早期成立を目指し、31年3月までの10年間となる新法案を出されるようになっているようです。

新しい生活様式に対応した新たな交流人口創出のため、テレワーケーション受入れのため、宿泊施設・観光施設のWi-Fi増設・増強や設備改修など、現行の壱岐市宿泊施設等魅力向上支援補助金や県の観光地受入体制ステップアップ事業における事業枠の拡大、できなければ離島活性化交付金を活用した支援制度を新設し、場所や時間に捉われない柔軟な働き方のできる島、テレワーケーションアイランドとして、今後取り組んではと考えるが、理事者側のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

最後9点目ですが、これまで何度も提案しておりますけれども、情報発信力について強化するために、窓口の一元化と広報宣伝の外部専門家、例えば、地域おこし企業人等の雇用または広告代理店等と企画提案型のプロポーザル契約をし、市長広報課の設置をして情報発信力に強化してはとありますが、これにつきましては、組織の関係になりますので、市長の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。以上9点に、ちょっと多いかなと思いましたが、細部にわたりまして質問しておりますので、御答弁のほうよろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 皆様、おはようございます。11番、鵜瀬和博議員の質問にお答えいたします。

情報発信力について9項目の質問を頂いておりますので、総務部及び企画振興部のそれぞれから担当する部分について、お答えをさせていただきます。

まずは、総務部からお答えをいたします。

①の情報発信の担当課と人数、発信先、その方法についてですが、市政情報全般に係る情報発信については総務課が担当しております。職員配置につきましては、広報担当1名、他の業務との兼務である副担当の2名で、主に広報紙の発行、市ホームページの承認・管理、壱岐市ケーブルテレビ企画書の取りまとめ、ブログ、フェイスブック、スマートニュース等への投稿などの業務を行っております。

なお、個別の案件については、各部署において情報発信を行っているところでありますが、その情報発信の在り方について積極的な取組等を促しているところであります。

次に、②の島内外へのマスメディア・記者クラブ等のニュースリリースについてですが、本市には現在記者クラブはございませんが、長崎県壱岐振興局にあります報道機関棚を利用して、島内外の報道機関宛てに情報提供を行っております。ニュースリリースの文面については各所属において作成し、総務課で取りまとめの上、投げ込みを行っておりますが、時間的余裕がない場合等は、各担当課から直接ファクス等によって情報提供を行っております。

次に、③の報道機関等への定期的な情報提供と情報交換についてでございますが、2番目に申し上げましたとおり、本市には現在記者クラブがございませんが、長崎県壱岐振興局にあります報道機関棚を利用して、島内外の報道機関宛てに情報提供を行っております。

市政情報について、発信が必要と思われる事項については、随時、報道機関への投げ込みを行っており、今般の新型コロナウイルス感染症に係る事項、ケーブルテレビ、指定管理者の変更に係る市民皆様へお知らせなど、緊急または重要な案件については、市長による記者会見を行い、情報をお届けしております。定期的・定例的な記者会見は行っておりませんが、日頃から各報道

機関皆様と信頼関係を築くため、迅速かつ正確な情報提供に努めております。

報道機関におかれましても、本市の情報発信、これは市政に限らず、各地域の行事や取組等についても、可能な限り取り上げていただいております。

次に、④の市長会見には、告知放送と併せて、ケーブルテレビ・ユーチューブ等の動画配信の活用をということでございますが、先ほど申し上げました、今般の新型コロナウイルス感染症に係る事項やケーブルテレビ、指定管理者の変更に係るお知らせ等について、また緊急または重要な事項については、市長による記者会見を行ったところであります。その模様についても、壱岐市ケーブルテレビにおきまして、放送をしております。

また、市長により告知放送でお知らせした放送内容についても、市長自らケーブルテレビ施設のスタジオで再度収録し、市民皆様に向けて、ケーブルテレビで放映をさせていただいております。

議員御指摘のSNSやユーチューブ等の動画配信の活用については、情報発信手段として有効であると考えておりますので、今後、ユーチューブや各種SNS等による動画配信を検討し、市ホームページとのリンクなどとも併せ、さらなる情報発信に努めてまいります。

情報発信の在り方については、議員の御指摘のとおり、まだまだ足りない部分があると思っております。職員に対し、積極的な情報発信とホームページの内容の更新等に十分留意すること、そして広報媒体の有効な活用の取組を推進することを既に周知をしております。今後、広報、情報発信の在り方について検討を行う壱岐市広報等検討会、これは仮称でございますが、立ち上げることであります。

なお、本市バックパネルについては、特に島外への発信の際には、引き続き活用してまいります。

次に、⑤の市長会見のときは、手話通訳の造設や字幕スーパーを作成すべきとの御指摘についてでございますが、本市では手話通訳者の養成を目指し、長崎県聾唖協会に委託し、手話奉仕員養成講座を実施しております。本研修を受講し、手話奉仕員登録者となられた方が、本日現在14名いらっしゃいます。その後、手話通訳者養成講座を本市で開催する話がありましたけれども、希望者がいなかったため、未実施となっております。

長崎県では手話通訳者養成講座を修了し、手話通訳者全国統一試験に合格し、手話通訳者として登録をされている方が174名いらっしゃいます。また、その後、通訳者養成研修や学習会など経験した上で、厚生労働大臣公認の手話通訳、技術認定試験に合格し、手話通訳士として県に登録されている方が33名いらっしゃいますけれども、壱岐市にはまだおられません。

会見のときの手話通訳となると、ある程度の経験・研修を受けた方でないと対応が難しい面があり、現在の壱岐市の登録者では対応できない状況でございます。

なお、島外からの手話登録者の招聘等による手話通訳の設置については、相応の費用等も発生することから、現在のところ設置は難しいものと考えておりますが、今後、市民の方、また職員の手話通訳の育成等について検討してまいりたいと考えております。

また、字幕スーパーの作成につきましては、現在、ケーブルテレビの編集作業により、必要な字幕スーパーについては表示をしておりますが、全てを表示するには膨大な事務作業が必要となるなど、現在のところ字幕スーパーの表示は難しいものと考えております。今後、ケーブルテレビと協議を行ってまいりたいと考えております。

議員御指摘のとおり、手話通訳及び字幕スーパー等、その必要性については十分理解いたしているところでございますが、ただいま申し上げましたとおり、現在のところ、対応は難しい状況にありますが、今後、検討してまいりたいと考えております。

なお、広報いきにつきましては、視覚障害者の方へ「声の広報いき」として、紙面を音声で読み上げる対応を行っているところでございます。

次に、⑥の市ホームページにつきましては、平成28年度にリニューアルを図り、平成29年3月30日から現在のホームページの運用を開始しております。リニューアルに当たりましては、トップページを充実させ、使いやすさを重視した、利用者に優しいホームページを心がけ、また、災害等緊急時の対応など、利便性の向上を図ったところであります。

今般、9月に入り、大型で非常に強い台風9号・10号が立て続けに本市に接近、通過をいたしました。台風警戒に当たり、市ホームページのアクセス過多の状況に対応できるよう、軽量化した緊急災害用のトップページへ切り替えて対応するなど、利用者の利便性を重視した運用を図っております。

アクセス件数につきましては、ホームページを訪れたユーザーが閲覧、回遊し、離脱するまでを1とカウントしたセッション数の比較で、リニューアル前の平成28年度が約39.9万セッションに対し、令和元年度は約55.7万セッションであり、約40%増加しております。また、平成30年4月に壱岐市役所フェイスブックページを開設、令和元年11月にスマートニュースにおいても、壱岐市チャンネルを開設し、市ホームページとの連携を図って、幅広い情報発信に努めているところであります。

先ほど申し上げましたが、市ホームページについては、各担当課において発信する内容を検討し、編集作業を行い、所属長並びに総務課広報担当者の確認及び承認後、情報を掲載することとしており、それぞれの担当課における編集作業等についても、現在のホームページの運用が浸透しているところであり、ホームページ画面の更新については今後も努めてまいりますが、ホームページのリニューアルについては、その必要性を感じておらず、現在のところ考えておりませんが、利用者の方々の御意見等を踏まえ、リニューアルが必要と判断される場合には対応を行って

まいりたいと考えております。

今後、市政情報を発信する各担当部署における周知・啓発意識の向上を図るとともに、市ホームページの情報の充実を図り、フェイスブックやブログ・ツイッターなど、SNSとの連携、またスマートニュースの壱岐市チャンネル等の活用により、効果的・効率的な情報発信に努めてまいります。

情報発信の在り方については、議員御指摘のとおり、足りない部分があるものと考えております。職員には積極的な情報発信とホームページの内容の更新等に十分留意すること、そして広報媒体の有効な活用の取組を推進することを周知してまいりまして、先ほど申し上げましたが、今後、広報、情報発信の在り方について検討を行う壱岐市広報等検討会を立ち上げることにしております。

次に、⑨窓口の一元化と市長広報課の設置についてでございますが、先ほど申し上げましたように、市政情報全般に係る情報発信については、総務課にて行っております。毎月発行しております市報広報いきの原稿作成段階においても、各課等へ照会を行い、情報収集に努めております。また、市ホームページの掲載においても、それぞれの担当課が記事を作成する場合には、所属長並びに総務課広報担当者の確認及び承認後に情報を掲載するシステムとしております。

窓口の一元化という点につきましては、現在、総務課がその業務を担っているものと捉えてまいりまして、多岐にわたる各分野での情報収集並びに情報発信については、担当の各部署において行う必要があるものと考えております。

広報宣伝の専門家、地域おこし企業人等の雇用または広告代理店とプロポーザル契約して、市長広報課の設置をという御提案についてでございますけれども、市長広報課の設置については、現時点では考えておりません。広報手段の在り方、広報、情報発信の在り方については、先ほど来申し上げておりますけれども、壱岐市広報等検討会において、取組強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鵜瀬議員の情報発信力について、企画振興部関係につきましてお答えをいたします。

まず1点目、本市における情報発信、観光情報の現状についてでございます。

本市観光情報の発信につきましては、観光課及び観光連盟を窓口とし、国内外の誘客をターゲットとした発信を展開しております。

まず、観光課の情報発信として、担当者を2名選び、市ホームページを中心にキャンペーンやイベントの周知、さらにはKBCラジオを活用した壱岐の旬な情報を毎週火曜日、壱岐×壱岐スクランブルというコーナーで発信しているところでございます。

また、本市国際交流員が観光課へ配属されておりますので、外国人観光客に向けてフェイスブックとインスタグラムを活用した、アメージング壱岐アイランドというアカウントで、国際交流員が景勝地や釣りなどのアクティビティ、グルメなど、外国人の視点で壱岐の魅力を発信しているところでございます。

さらに、本年6月にはJR九州様の、「その日まで、ともにがんばろう」プロジェクトへ賛同し、壱岐バージョンの動画制作を官民一体で取り組み、新型コロナウイルスが早く終息し、また、多くの方に壱岐へ訪れていただけるきっかけづくりとして、ユーチューブを使った動画配信にも努めたところでございます。

次に、観光連盟の情報発信でございしますが、担当者を3名選ばれており、多言語化など、3か年計画でリニューアルを図っているホームページを軸として、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムを通じて、旅行商品やキャンペーンの周知、初めて壱岐を訪れる方からリピーターの方まで、カテゴリーごとに分けたきめ細やかな情報発信に努めておるところでございます。

また、既に県下離島各市で連携しているホームページ更新情報を、今後、県、観光連盟ホームページでも同様に発信する仕組みとすることで、情報発信の強化を図ることとしております。

また、情報発信担当の地域おこし協力隊員を募集し、本年4月から観光連盟へ配属し、壱岐観光ナビの更新やSNSなどを活用したイベントや、壱岐の魅力発信を専従とした任務に努めていただいているところでございます。しかしながら、議員が言われるように、全国に先駆けた施策や成果のあった施策についてメディア等での露出が少ないことも実感しておりますので、今後、メディアとの連携等を研究し、今後、さらなる情報発信に努めたいと考えております。

次に、7点目のインターネット環境につきましてでございますが、壱岐市のインターネット環境につきましては、GIGAスクール構想整備事業に伴う壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事により、大きく改善される見込みとなっております。

壱岐市が管理し、一般開放しております公衆無線LANは、観光防災Wi-Fiが22か所、フリースポットが14か所、計36か所でございます。平成27年以前に整備しており、機器の規格は当時のままであり、老朽化による故障やセキュリティーの不安もありますので、今回の更新工事完了後に、議員御指摘のように、将来を見据えた通信規格で随時整備することとしております。また、新たな施設の設置につきましては、当該施設の管理者と必要性を検討し、整備を進めてまいります。

次に、8項目めのワーケーションアイランドに向けた今後の取組として、その支援制度について

てのことですが、ワーケーションにつきましては、ウィズコロナ期における新しい取組として、国も推進の方向性を示したことから、全国的に活発化しております。

Wi-Fi環境等ハード面につきましては、今まで様々な支援制度があり、宿泊施設等は環境整備に努められております。本年度の事業である県事業の観光地受入体制ステップアップ事業や地方創生推進交付金により実施しております壱岐市宿泊施設等魅力向上支援補助金は、本年度までの事業期間であり、予算枠を全て交付決定済みであり、終了しており、活用はできません。

宿泊施設につきましては、市のホームページ等でも周知しておりますが、観光庁事業の宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業が公募されており、その活用が可能です。Wi-Fi環境の整備、多言語化、キャッシュレス、トイレ洋式化等実施可能であり、補助率は3分の1となっております。

離島活性化交付金につきましては、現制度では事業者向けの支援はございませんが、テレワーク環境整備などへの支援について、制度拡充要望も提出されており、国で検討が進められております。その他、地方創生推進交付金の活用や、長崎県もワーケーションの推進に取り組んでおりますので、国、県と連携し、補助制度を活用しながら、島全体の環境の整備に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の御質問の9点目、情報発信に係る窓口の一元化及び市長広報課の設置についてお答えをいたします。

御存じのように、直近の一部機構改革は、昨年4月1日で行われました。観光商工課を観光課と商工振興課に分離して、それぞれを強化いたしました。また、壱岐市の将来のあるべき姿を追求するために、SDGs未来課を新設したところでございます。

申し上げるまでもなく、市役所は一つの組織でありまして、全体を見渡してバランスを取らなければなりません。力を入れねばならないところには当然それなりの陣容と予算が必要となります。一方で、職員数や予算には限りがあることも事実でございます。議員御質問の情報発信については、御指摘のように、情報発信不足により、今回のように他に先駆けて実施した施策にもかかわらず、後発の自治体がマスコミに取り上げられたことも過去に何度かありました。概して、よいことというのはきになりにくいということもあるのも事実でございます。それだけに情報発信は当然、力を入れなければならない分野でありますので、先ほど総務部長がお答えいたしましたように、設置を予定しております壱岐市広報等検討委員会の協議結果を待って、次回、機構改革の折の参考にさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 9項目にのぼる質問に対しまして、お答えいただきましてありがとうございます。

まず1点目、現状につきましては、大方、市政の情報に関しては総務課が行って、観光行政に関しては観光課のほうで行っているということでありました。総務部長の答弁、そして企画振興部長の答弁でありましたように、情報発信力不足については否めない、自分たちも感じているけども、今後、壱岐市広報等検討委員会を設置をして、その中で協議をしていくと、市長におかれましても、今回、この広報課の設置については今のところ考えてないけども、この広報等検討委員会の御意見を参考にしながら、今後の機構改革について検討をしたいということでありました。

総務部長が言われました、長崎県振興局の報道機関宛ての棚に、それは分かるんですね。ただ、私が思うのは、振興局にあるのはごく一部の報道機関なんですね、そして支社がないところが多いわけですが、私はせつかくなら長崎県か福岡県の記者クラブまたは経済記者クラブのほうに随時足を運んで、今、実際、福岡事務所がありませんが、そういった形で観光課、そして総務課の広報担当でも構いませんので、この情報は市民向けの情報なのか、島外向けの情報なのかをまず選別をしていただいて、そして適宜その情報をペーパーに、ニュースリリースという形でしていただかないと、やっぱりこれだけの情報社会の中で、どこの記事を書くかといったときに、やっぱり対応するのは人でございます。私も以前、民間に行って広報を担当させていただいた折にも、そういった形でまず足を運んで、そこの記者と親密な関係をした上で、そして、頼むけん、この情報を出してもらえんでしょうかというようなときに出していただくと。

しかも、その情報については旬が一番大事であります。いろんな、特に観光に関しましては戦略的なこともありますので、この時期に、この記事を出していただきたいというような形で、段階的に報道資料を作成して、足しげく通うことが必要じゃなかろうかと思っておりますので、機会がありましたら、ぜひ福岡に行くような機会がありましたら、そういったところも訪ねていただいて、ある程度の信頼関係ができますと、これもうファクスでできるようになりますので、やはり口頭よりもペーパーにさせていただいて、それを残していくという方策も必要じゃなかろうかと。

そしてまた、その報道資料につきましても、実はどの分で報道資料出したか出さないかっていうのが、今のホームページでは分かりません。例えば、五島市とか、ほかの自治体でありますと、報道資料っていう項目がありまして、そこを見れば、こういう情報がありますよっていう、こういう情報をこういうところに出しましたよっていうところまで書かれておりますので、我々がそ

れを知る上でも、その報道資料を作っていただいて、そのホームページの中に設置をしていただければ、より情報発信力も強化を増すんじゃないかなろうかと思っております。

また、そのインフラの部分につきましては、随時そのインフラが整備された後に、随時設置をしていくということでありましたので、我々自身が情報を発信するというのも重要でありますけれども、本市を訪れた人が勝手に情報発信をしていただくという環境整備も必要じゃないかなろうかと思っておりますので、ぜひそういうことが整備された後には、計画的に設置をしていただくということをお願いを申し上げます。

大体その取組につきましては、今回、新たに壱岐市広報等検討委員会を立ち上げて、その中で、ホームページも含め、情報発信の在り方について検討をするということをお願いしております。この検討委員会のメンバーで大事なものは、もちろんそのそれぞれの所管でありますし、あと観光連盟、あと民間で情報発信をされている、島内の民間もいらっしゃいます。そういったところもぜひ入れていただいて、官民一体となった情報発信の在り方について検討をしていただきたいと思います。

市長も言われましたとおり、あれだけ先んじてコロナ対策の情報、対策をしたにもかかわらず、実際表に出てきたのはごく一部でありまして、後進のほうが出てた、これは後進が出てたっていうのは、やはり各新聞社では、やっぱり本社が一番強い力を持っておりますし、そこに情報を届けるっていうことが一番大事だと思います。振興局にあるのが駄目というわけじゃなくて、併せて、そこに届けるのであれば、記者クラブとか経済記者クラブのほうにも持って行っていただいて、例えば、観光業者やったらレジャー記者クラブとかもありますし、そういったところを、どういったところにどういうポイントで持っていかってという部分を、持って行く前に協議をしていただいてそこに持って行くと、併せて、その報道資料にはやっぱりキャッチコピーも大事ですので、その辺りも十分、総務課、そして各担当課のほうで検討をしていただいて、その情報についても全て総務課の今担当されている、2名の方ですかね、そこを通して、そこでも把握ができるようにしていただくということも重要じゃないかなろうかと考えております。

併せて、私が言いましたとおり、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のできる島、テレワーケーションアイランド、五島と対馬も同じようにテレワーケーションとして推進をしているようでございます。そこをどうほかの離島よりも先に出るかというのは、今後のそういった情報発信の在り方であると思っておりますし、ぜひ市長にもどンドンユーチューブなどの動画に出ていただいて、情報発信をしていただいて、ぜひ壱岐に来てくださいと、壱岐ではコロナ対策についてはこういうふうに万全の対策をしておりますと、どうか、多分東京が解禁された折には、全国的にそういった移動が始まってくるだろうと、それに先んじて白川市長がユーチューブ等の動画を載せていただいて、ホームページに掲載していただくと、それによって、さらなる集客が見込めるんじゃないかというふうに私も考えております。

今の壱岐市のホームページを見たらあまり動画がなくて、花がないような気がしております。今はコロナ対策の情報が一番上にありますけども、壱岐ナビというのが今観光連盟でされておりますけど、これが結構動画で、楽しそうな、きれいな壱岐の島をしていますので、それも併せてホームページに掲載いただければ、そういった動きのあるホームページをしていただければ、皆さんアイキャッチで近づくとおもうんですね。その見せ方についても、十分その広報等検討委員会の中で検討をしていただくということをお願いをしたいと思います。

これからいろんな施策をしていくわけですけども、全国的にかなり自治体間の競争が激しくなっております。いろんな動画においては自虐的な動画を撮って発信したりとか、とにかく注目をされるような自治体もあるようでございますし、またそのためには受入れのテレワーケーションアイランドと、取り組んでいくのであれば、その受入れの宿泊施設・観光施設等の環境整備も必要になってきます。

企画振興部長が言われましたように、今後、このテレワーケーションアイランドに向けて、国、県と支援策を十分活用して取り組んでいきたいということでありました。どういったものができるかどうかについても、その関係者に周知、広報について、徹底して周知をしていただいて、テレワーケーションアイランドの島として達成するようにしていただきたいと思っております。この点につきまして、何かございましたら御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 理事者のほう何かありませんか。総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 広報の仕方、情報発信の仕方については、鵜瀬議員さん御指摘のとおり、やっぱり情報発信の方法等については努力を惜しまず、積極的な取り組みをしております。

今の実情の中で、ニュースリリース、投げ込みにつきましては、参考までに数字を並べたいと思っておりますけども、振興局の棚のほうに、平成30年度は114件、令和元年度は137件、投げ込んでおります。一応、棚の投げ込み、宛先、報道機関の数は11社、今準備できております。そういう形で、今の段階では積極的に情報発信をしているというつもりではありますけども、御指摘のとおり、今後におきましては、壱岐市広報等検討会も設置をいたします。もう既に要綱等も作りまして、体制が整っております。付議事項として、ホームページの運営に関する事、報道機関への周知等に関する事、そして会議のほうについては、議員のほうからは、民間を入れてほしいということでもございましたけれど、現在のところ内部組織としての想定をしているところでもございまして、定例会を毎月1回開くようにしております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） ぜひ情報発信については、先ほども言いましたように、市民向

けか島外向けかも併せて検討していただいて、壱岐島内で終結するのではなく、島外のそういった記者クラブ等にも投げ込みを併せて、まずは訪問しないといけないんですけど、併せてできるようにしていただくことと、市の広報等検討委員会については、内部組織ということでありましたけども、ぜひ、それは観光連盟も入ってるってこと、入ってない、一番そのそういった対外的な交流人口拡大に向けて、現場で頑張っておられる観光連盟等も併せて、一緒に意見を聞く必要があるんじゃないかと。

先ほど本田部長も言われました、観光連盟と併せて一緒に情報発信をしているという現状もありますので、どうでしょうか、市長。その中に、ワーキンググループでもいいですけど、そういった形で意見を、企画振興部長が吸い上げて、それをその企画でされるのかどうか、それについて再度お尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 現段階では、組織内で委員をとということでございますけども、ただいま、鶴瀬議員もおっしゃられましたように、やはり私としては、やはり他の、観光連盟はじめ、できましたら報道関係の何らかの関係のある方等々がいらっしゃれば、ぜひそういったことも視野に入れて、組織化したいと思っています。

○議長（豊坂 敏文君） 鶴瀬議員。

○議員（11番 鶴瀬 和博君） 昨日ですけども、菅新総裁が誕生されました。その挨拶の中で、菅新総裁が言われたのは、役所の縦割り、既得権益、悪しき前例を打破して規制改革を進めて、国民のために働く内閣をつくっていくと、強い決意を述べられております。ぜひ、壱岐市におかれましても、市長も常に言われております、変化を恐れず前に進んでいただくことを私のほうからお願いをしまして、ぜひ情報発信力の強化に向けた取組が進みますことをお願いを申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、鶴瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時49分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、山内豊議員の登壇をお願いします。

[山内 豊議員 一般質問席 登壇]

○議員（3番 山内 豊君） 改めまして、おはようございます。このたび、9号、10号の台風、自然災害によって家屋等の被害がもたらされました。被害に遭われた方の一刻も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。なお、人的被害がなくて本当によかったと思っております。

この点につきましては、2項目めの質問のほうで若干触れさせていただきますので、どうぞ御答弁のほうをよろしく願いいたします。

それでは、3番、山内豊が通告に従いまして一般質問を行います。

まず1点目、6月会議のときもコロナの話題を持ち出しましたが、これからの観光業についてということで質問をさせていただきます。

観光といえば、皆さん、宿泊とか、飲食とか、レンタカー業務等々、幅広い職種であるということで産業分類には入っておりませんが、いかんせん、デメリットもメリットも持ち備えた業種であるということはおわかりいただいていると思います。

その中でも、コロナの発生が始まりまして、行動の自粛、物流のストップ等々がありまして、本市においても相当な打撃を受けておりますが、先ほど鵜瀬議員のほうからも情報発信のほうでお話がありましたが、本市においては、経済対策として、今、行っているGoToトラベルキャンペーンに合わせたような形でうまく推移をしたんじゃないかと思っております。それでも、今年のお盆、夏休みの短縮等々で、観光客というくくりのお客様はめっきり減ったように思われます。それは、まさに数字として、市長の行政報告の中のORCの利用者と博物館の入館者、その中にまざまざと入っておると思います。

なお、観光産業ですけれども、裾野の広い壱岐市においては、これから欠かせないというか、生き残るには観光業をやるしかないのかなと思っております。その中で、現在、GoToトラベルキャンペーン、東京は除外ですが、10月から東京が入ります。その中で、本市がこれからどのように取り組んでいくのか、10年後に向かってどのように観光業を盛り上げていくのかということについて3点、あと、東京事務所のほうで1点、質問をさせていただきます。

GoToトラベルキャンペーンも政策の1つですから、終わりを迎えます。そののちに、競争力の激しい観光業においては、地域の、自治体の力が改めて試される時期が来ると思われます。

その中で1点目の質問です。GoToキャンペーン終了後に壱岐市においては対策を考えておられるのか。

また、2点目、教育旅行については、今年度、来年度と変化はないのか。

また、もう一つ、3点目、観光において、壱岐市に足りていないものはあるのか。

4点目です。東京事務所の取り組み状況はいかななものかということで質問をさせていただきます。

御答弁のほうよろしくお願ひいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 山内議員のこれからの観光業についてということで、4項目の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目めのG o T oトラベルキャンペーン終了後に対策は考えているのかという御質問でございます。

G o T oトラベルキャンペーンの事業内容は、御承知のとおり、国内旅行を対象に、宿泊、日帰り旅行代金の2分の1相当額を支援し、支援額のうち7割は旅行代金の割引に、3割は旅行先で使える地域共通クーポン券として付与し、1人当たり2万円、日帰り旅行については1万円を上限に支援される仕組みとなっております。本市においても、このG o T oトラベルキャンペーンを利用して観光客に御来島をいただいております。

さらに、10月1日から地域共通クーポン券が発行され、また、除外されていた東京都が対象となることが発表をされました。さらなるG o T oトラベルキャンペーンの利用促進につながるものと期待しており、コロナ禍で落ち込んでいる本市の経済浮揚の一助となると考えております。

本市独自の緊急経済対策として実施しました島内向け宿泊キャンペーン、また、観光バスキャンペーン及び島外向けのプレミアムつき宿泊券発行事業等は、G o T oトラベルキャンペーンまでしっかりとつなぐことを目的とし実施したものであり、その役割は果たせたものと判断しております。

議員お尋ねのG o T oトラベルキャンペーン終了後の対策は考えているかとの御質問でございますが、コロナ禍の影響により感染予防対策をはじめ、旅行ニーズの変化への対応、交通、宿泊、既存の体験やイベントなど、さまざまな面で見直しが求められ、いわゆる新しい観光スタイルへの転換が必要となっております。

G o T oトラベルキャンペーンにより人が動き出したことで、必要な観光基盤やこれからの時代に求められるサービスなど、徐々に課題が顕在化してきます。引き続きG o T oトラベルキャンペーンの利用状況を注視しながら、新しい観光スタイルを確立することで、選ばれる観光地となることを目標に、有人国境離島法による滞在型観光促進事業の活用をはじめ、各種補助事業を活用しながら、壱岐市観光連盟や観光関係事業者皆様と連携を密にし、交流人口拡大に努めてまいります。

次に、2項目めの教育旅行について変化はないのかの質問でございます。

本市では、昭和55年から教育旅行受け入れを開始しており、教育旅行は規模も大きく、連泊が大半で経済効果が高いこと、また、自然を生かした体験や歴史の学習、宿泊施設や交流イベン

トでの人の触れ合いなど、壱岐の魅力を深く感じ、知ってもらえること、さらには、教育旅行そのものが学生生活の中で大きな行事で思い出となり、将来におけるリピーターにつながることも期待できるため、平成27年10月に宿泊、体験、交通、土産物などの教育旅行関係者が一体となり、壱岐教育旅行受入プロジェクト委員会を設立し、営業強化のほか、受入態勢の強化、誘致拡大に取り組んでおります。

このような取り組みの成果として、本年度4,000人を超える来島者数を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の発生、拡大により、状況は一変しております。本年度の状況を具体的に申し上げますと、受入予定校数が当初28校であり、市経済対策として新設した教育旅行に対する支援制度の効果もあり、4月以降、15校の新規予約はあったものの、全国的な感染拡大の影響を受け、新規予約の大半もキャンセルとなるなど、キャンセル数が30校にも上り、現時点での予定校数は13校にまで減少している状況でございます。

市といたしましては、コロナ禍での受入態勢の強化、整備が急務であったことから、受入マニュアルを作成し、旅行会社や宿泊施設に配布し、また、教育旅行に特化した予防講演会を教育旅行アドバイザーを招聘し、開催をしております。さらには、県観光地受入態勢ステップアップ事業活用による加湿除菌空気清浄機40台、非接触型体温計20台を整備し、ハード、ソフト面での感染予防対策強化を支援を実施しております。

令和3年度以降の本市の教育旅行の状況につきましては、誘致のための営業が厳しい状況であります。受入団体への調査、情報によりますと、現時点では例年並みの30校強と伺っております。

教育旅行先、目的として、学校や旅行会社から選択していただくためには、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策が万全であることが必須条件であり、強化された受入態勢、設備は、終息後も継続すべきものは継続していくことが必要であり、求められるものと考えております。

今後は、時代、ニーズに呼応し、SDGsの教育旅行向けプログラムの構築、島の魅力を生かした個性ある体験プログラムの開発など、受入環境の整備など、終息後を見据え、官民連携により誘致拡大に向けて取り組んでまいります。

次に、3項目めの観光において壱岐市にないものはあるのかという御質問でございます。

壱岐市には、観光に必要な素材はおおむねそろっているものと考えております。しかしながら、各素材の品質や数量、新しい仕掛けや魅せ方など、刻々と変わる時代のニーズに対応できているかと問われると、社会的課題の影響により、対応が遅れている点があると思っております。

ハード面で申し上げますと、営業活動等の中で、旅行会社などから求められるものとしては団体受入可能な宿泊施設でございます。宿泊施設全体の収容可能人数は約2,600人分ございますが、旅行会社の求める規模、条件を満たす施設は数件に限られております。

国内旅行ニーズとしては、近年、個人旅行が増えているものの、本市の現状としては、旅行会社を通じたエスコート型商品の需要も根強い状況でございます。旅行会社が求める規模、条件の施設が少なく、旅行商品造成が難航することがございます。

また、スポーツ合宿誘致についても同様でございます。

つまり、ニーズに対応できる宿泊施設が少ないことで、観光客等を取りこぼしている状況がございます。

次に、ソフト面で申し上げますと、体験やテレワークなど、滞在の質を高める仕掛けが徐々に増えておりますが、まだ不足していると考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインツアー等も普及し、これまでの景勝地を単に巡る物見遊山的な観光は自宅で楽しむことができるようになりました。ウィズコロナにおいては、どうしても観光地で体験したい、癒されたい、学びたいなど、人が観光に赴く強い動機が必要になると考えております。

これまで、着地型、滞在型観光への転換を図るために、有人国境離島法による滞在型観光促進事業等を活用し、体験の造成等、仕掛けづくりを支援してきましたが、これまで以上に島のポテンシャルを再確認し、新しい観光者ニーズに対応した体験等の提供について、民間事業者の皆様と共に考えていく必要があると考えております。

観光業は、さまざまな産業の経済活動の上に成立するものであり、民間主導の経済活動を行政がサポートする体制が本来のあるべき姿と考えております。行政といたしましては、第3次杵岐市総合計画に掲げているプラス観光プロジェクトのように、さまざまな産業と密接にかかわるからこそ、各分野プラス観光の視点で、新しい人の流れを引き起こし経済活性化を図ることを目標に、国庫補助事業等を有効活用しながら情報発信や誘客促進、観光基盤強化のための支援に取り組んでおります。

これから次年度にかけて、コロナを踏まえた観光振興計画を見直す予定としております。その中で、新たなニーズや課題を整理し、官民連携して観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

4項目の東京事務所の取り組みに状況についてお答えをいたします。

県境を越える移動が、全国的に解除された6月19日から本格的に稼働を開始しております。8月までの活動件数につきましては、旅行会社への営業訪問31件、物産販売促進に関する活動25件、サポートショップ関係6件、長崎県及び県内他市、東京事務所や国会議員事務所など関係機関への訪問・協議35件、事務所への来所・面談対応23件をはじめ、精力的に業務をこなしており、ふるさと納税の推進や移住相談関係などの活動件数を含めると、既に150件を超える活動を行っております。

東京事務所の活動はまだ始まったばかりでございますので、これからしっかりと活動基盤を整えてまいりたいと考えております。都内でのコロナ感染症の動向に最大限の注意を払いながら、本市への誘客と物産販路拡大につながるよう、積極的な営業活動を展開してまいります。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） やはり部長の口から出るのは全てコロナ、コロナとなってきました。やはり、もうこの際ゼロベースだと改めて私も思った次第ですが。

まず、GoTo終了後の対策というのは、やはり日本も新しい生活様式というふうに出てきました。プラス新しい観光様式というふうな感じでいろんな対策を、国の補助もあり、市の補助、県の補助もありながら対策をとられておりますが、その前に、観光に来られるお客様は、まずもってフェリーターミナルなり、空港なりを訪れることは、まず最初に、年間を通じて、いろんな伐採作業なり、ごみ拾いなり作業されている業者はあるんですが、プラスシーズン前とイベント前に各関係団体とかがいろいろ清掃とかれていますが、今回、目立ったのが、GoToが始まったすぐの7月の連休がありました。そのときに、お客様から結構、クレームじゃないんですけど、せっかく来たときにいろんなものが見栄えが悪かったよとかいうふうに言われました。なぜかという、シーズン前は結構清掃をされるんでしょうけど、そういう連休前の一部のときとか、また、シルバーウィークとか、ゴールデンウィークとかありますが、そういう時々のお客様が来られる連休のときには、前もって必ず観光地の見えるところの整備なり、玄関口の整備なりをちょっとお願いをしたいなと思っております。まず見られるところですので、足元からしっかりと対策をさせていただきたいと思っております。年間を通じてされていることは重々承知をしておりますが、今回、目に見えてわかったのが、連休の前に対応ができていなかったのかというふうに思いますので、その辺は行政のほうで対応をお願いします。

GoTo終了後という感じで質問をしておりますが、観光産業というのは、もともと裾野が広くて、今は観光といえば、たびからお客様がこっちに來られて、地域住民の方はちょっとびくびくされながら見守っている状況の悪いイメージがちょっと定着した感があるなと思っております。前は、観光といえば、よく来たね、ありがとうございますというのが大前提だったんですけど、今はその反対で、いっぱい来たね、怖いねとかというのが現状です。

ただ、それを打破しないといけないのは感染症対策であり、これからの旅行者を見据えた我々の取り組みであると思っております。マイナスイメージが強調されやすいということプラスを持っていくには、観光産業というものをまずもってわかっていたいただきたい。壱岐の島内の産業を結構けん引をしているのが観光産業であるのではないかと私は思っておりますので。

1つ例を挙げますと、観光産業というのはビジネスチャンスが幾らでもあるというふうに思っております。大分の葉っぱビジネスとかもそうですけれども、これは、私が一番言いたいのは、地域のまちづくり協議会が今ございますが、その中で、この地域にはこういう特色がありますよ。この地域にはこういう特色がありますよというところでガイド役を立てるなり、そういう面でもっともっと下に落とし込んで観光というものを皆さんにわかっていただきたいと思っております。

それと、観光連盟さんと連携を密にしながらと口々に言われますが、ちょっと再質問をさせていただきます。

観光連盟と連携をしながらというのは、中身はどういった連携をされているのかということをちょっとお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 理事者の答弁を。企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 山内議員の質問にお答えをいたします。

まず、港の玄関口の整備、清掃等につきましては、議員御指摘のとおりでございます。観光部門だけじゃなくて施設の管理者の関係もありますので、関係部門と連携して整備、清掃等には努めたいと考えております。

次に、観光連盟との連携ということでございますが、観光課と観光連盟、場所も1階と2階にございますので、常に連携をとっております。また、旅行商品の営業活動等につきましても連携をとっておりますし、全ての会議等につきましても連携して会議等を進め、旅行商品の造成、それから、いかに観光客を迎え入れられる体制づくりをするかということで、連携をとっているところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） そうですね。それは当然だと思うんですが、私が思う観光産業というのは、すごく規模が大きくて、観光課と観光連盟、連携、連携と言われていましたけど、全庁的な観光対策というふうな感じで持っていくのがいいのかなと思います。

そのたたき台を作るのは観光連盟との連携だと思うんですけど、私は観光連盟に、悪い意味で全て丸投げしているような形に見えてしょうがなかったんです。観光連盟の職員の方は一生懸命頑張られています。イベントごとのたびにたたき台を作り上げて、委員さんたちにお示しをします。私は観光連盟という組織がパンク寸前まできているんじゃないかというふうに危惧をしているんですよ。なぜかという、全ての観光において観光連盟にお任せをしています。観光連盟と連携をしていますというのは、最終的に観光連盟に落とし込んでいくというふうになってきますので、そこはちょっと分散をしてはどうかと思っております。

ちょっと1つ例がありまして、私もちょっとお手伝いをさせてもらっているんですけども、郷ノ浦ツーリズム協議会というのがあります。その中では、教育旅行がメインなんですけど、受

け入れる体験型を、いろんな旅行者を引っ張りながらどんどん発信をしていっています。現在、なかなかコロナ禍でスムーズにはいきませんが、それでもやっぱり前に進もうという努力は目に見えてわかりますので、その郷ノ浦ツーリズム協議会も各団体を受け入れる態勢を着々と取りそろえているように思っております。

そういう団体が、いろんな各地区でもいいですけど——に作れないものなのかどうかというのを、ちょっとまた御質問ですけどお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 郷ノ浦ツーリズム協議会につきましては、今年度発足しまして、いろいろな活動をしていただいていることは承知しております。

ほかの地域につきましても、前から芦辺、湯本、それから、石田のほうにつきましても、それぞれ名称は、内海湾振興会とか、七浜会とか、きばろう会というところが活動をしておりまして、その辺と観光課の職員も立ち上げとか、運営の初年度等につきましてもはかかわっておりまして、そういう活動をほかの地域におきましても活動をしていただいている状況でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） そのとおりのなんです。ただ、その中身がやっぱり、先ほどの情報発信じゃないですけど、どういうことをやっているのかが見えてこないというところに、観光連盟が総合窓口として情報発信を行えば、もっとスムーズに事は進むじゃないかと思えますし、各地域に根差した観光資源というのは、いっぱいまだまだあります。それを拾い上げるもの地域ですし、それを集約するのは観光連盟の役目だと思っております。

そこで、観光課と連携をして、旅行商品の造成を新たに作っていくというのが、これから新しい姿というか、その前の基礎に戻った壱岐市の魅せ方じゃないかと私は思っておるんです。そこに、プラスまちづくり協議会というところに、これは多分、これからやられるとは思いますが、地域観光を構築する組織というのを、今、第3次振興計画の途中ですか、4次目でこれを作っていくのではないかなと思うんですが、そういうときに、せっかくあるまちづくり協議会も、これは課題に向けた取り組みだといっていますが、課題プラスもっと表に見えるような資源としてのまちづくり協議会というのも、私はありなんじゃないかと思っております。

そこで、これからの観光がスムーズに行き渡るには、やっぱり最終的にはもっといいものを見つけ出して、もっといいものをブラッシュアップして、さらに発信をしていくというところに行き着くんじゃないかと思えます。

最後に、この質問の途中ですけども、私も常々言っているんですが、三島地区に観光というスポットはこれまでなかったのかどうかというのをちょっとお聞きをしたいんですが、なかなかですね観光連盟の職員に聞いたら、なかなか三島は弱いですというふうに言われました。私はそう

じゃないなとは思いますが、人との交流という面では、三島は特化したすごくいいところだし、逆に観光に訪れる方が、またさらに船に乗って訪れて再発見をしていただくという旅行商品も必要ではないかと思います。これはみなとオアシスにも認定されましたし、発着所も近くにございますので、その辺の開発も含めながら、三島に対する観光商品、まちづくりというか、町歩き、三島歩きみたいな感じの旅行商品というのが果たしてできないものかどうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 郷ノ浦の三島の観光地施策ということでございます。

三島につきましては、大島に砂浜等がございます。また、離島の離島ということで、若干変わった、さらに非日常的な観光地となることも考えられますが、その辺につきましては、いかに観光地として魅せるかというところにつきましては、観光課、それから、連盟、郷ノ浦ツーリズム協議会とか、三島のまちづくり協議会と協議を重ねまして進めたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 渡良三島の観光について、私も非常にこれについては興味がございます。

と申しますのは、やはりフェリーみしまの乗船率といったものも、私は上げなきゃいかんと思っております、実は先日、島のある方にこういうことを申し上げました。島の観光、いわゆる三島の観光に当該からの観光客を呼ぶのではなくて、島内の方がまず三島を知る、このことが大事だと申し上げました。

と申しますのも、壱岐に住んでいる方が渡良三島に行ったことない方がたくさんいらっしゃるんです。私は、今、大島には、いわゆる砲台跡の整備が、今、地元の有志の方がなされています。そういったところとか、あるいは珊瑚大橋からの西日のすばらしさ、こういったものも物すごくあります。もちろん、壱岐では西日はどこで見えるといいますけれども、やはり違った趣がございます。

そういったことで、やっぱり渡良三島につきましては、もちろん島外からのお客もそうでございますけど、まず、壱岐の方が渡良三島に行く、そういった商品をぜひ作ってはどうかと思っておりますし、島の方にも、そういう働きかけをしていただけませんかと何人かに申し上げたところであります。

いずれにしても、渡良三島、みんなが知ることが大事だとおもっているところであります。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 市長のG o T oが出ましたので、まずは壱岐の方から三島にわたっていただいてよさを知っていただくというのは大事だと思います。

実は、私は毎年三島に行っていて、別に親戚がおるわけでもないんですが、東京から甥っ

子が来て必ず行くんですけど、今年はちょっといけませんでしたけど、毎年、もう10年ぐらいずっと行っているんですが、それでも魅力はたくさんあるなと思っております。やっぱり人と触れ合うということも大事ですし、さっきいう西日とかということも大事です。そこにまた新たな滞在型が生まれれば、なおさら魅力は増えるんじゃないかと思っておりますので、どうかこの点は前向きにお願いをしたいと思います。

この質問の最後になりますが、東京事務所の件です。

気になってしょうがなかったのでもっと質問に入れたんですが、取り組みとしては、件数的にはいろいろされているかなと思います。始まったばかりということで、実質的な動きは見えてきませんが、ちょっと言い方は悪いかもしれませんが、こういうコロナ禍の状況で、事業の見直しとかということとは考えられたことはないのかなと思います。もちろん、職員の方の安全も配慮しながらですけども、それでも進めていくというのは、やっぱり強い意志があるんだろうと思いますが、やはりコロナというのが、1にも2にもワクチンができるかできないかということで、終息時期が決まってくる。いついつ終息するわけではございませんので、事業の見直しとか、抜本的な改革とかというのは全く考えられなかったのかということ、ちょっと再質問でお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの山内議員の質問、東京事務所の件でございますが、やはりコロナの影響において、活動が自粛されていることは間違いございません。しかしながら、現在、東京事務所長に問い合わせますと、ほぼ東京では普通の、コロナの感染予防策をとりながら普通の活動が実施されているということでございます。

また、コロナの影響によりまして、市の職員が東京へ出張することもできない現在の状況でございますので、東京と地元をつなぐ役割として、東京事務所も大いに現在活躍しているものと思っております。

一例でございますが、異業種地方創生プロジェクトという事業を本市で開催したいという企業からの提案がございます。その辺につきましても、東京事務所があったからこそ企業との連携ができたものと思っております。

また、ふるさと納税におきましても、三越伊勢丹のポータルサイトにつきましても、東京事務所と連携をとって事業を進めておりますので、その辺につきましても、職員が東京に行けないことを考えれば、東京事務所を開設した意義があると思っております。

今後も東京事務所につきましても、活動を継続して営業活動等に当たっていくこととしております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） わかりました。精いっぱいやられてください。これ以上茶々を入れることはしませんので、しっかりとした、一例と言わず、報告会、ウェブ報告会とか、東京事務所の活動内容の報告会とかというの、可能になりましたら随時教えていただきたいと思います。それを市民にお知らせするのも我々の役目ですので、どうぞそこは情報発信をよろしく願います。

それでは、ちょっと駆け足になりましたが、1つ目の質問としてはこれで終わりたいと思います。

次に、台風10号による避難所開設についてということでお尋ねをいたしますが、この点に関しましては、もう職員の方に頭が下がります。本当に自分のところも大変だったでしょうけども、顧みず市民の方々のために昼夜を問わずやっていたということ、本当に頭が下がります。どうもありがとうございました。これからも多種多様化する災害等に備えた避難所の運営をどうぞよろしくお願いいたします。

その中で、壱岐の島ホールの駐車場の問題が大変問題となりました。これに関しては、もともと、災害、台風とかが予想をされたときには何名かの方はそこに車だけの避難をされていたというふうに伺っております。それを、常識の範囲内だということとか、モラルの問題だということ、を語る前に、そういうことがわかったのであれば、行政としては対策が不足だったということがあからさまに見えた点ではないかと思っております。

それについて御答弁をいただけるとは思いますが、今回、避難所が開設されました。2,000人を超える方が避難されて、これは9号の影響と事前の報道があったがためのことだと思いますが、これについて、各避難所でも出された問題点、反省点等があると思います。教えていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 3番、山内議員の御質問にお答えをいたします。

これまでも地球温暖化の進行に伴い、台風の強さが増す可能性が指摘されてきておりましたが、今回の台風10号の発生については、台風9号が通過する段階から、気象庁は勢力を強める台風10号が大型化しつつあるとして警戒を呼び掛けておりました。原因は、日本の南を中心とした海域の海面水温が過去最高を記録しているほど暖かい海を進んでくる予想でありました。

気象庁は、台風10号は特別警報級の勢力まで発達して、土日、5日、6日に沖縄に接近する予想、その後も勢力を維持したまま日曜から月曜、6日から7日にかけて、奄美から九州に接近または上陸するおそれがあるとして、最大級の警戒を呼びかけました。これに同調して、各メデ

ニアからもそろって警戒や注意、台風対策に関する情報が報じられ、住民の危機意識の高揚が図られたとっております。

特に、壱岐の場合は、昭和62年の台風12号災害の記憶がよみがえり、早い段階からの呼びかけ、警戒等により、住民の避難もスムーズに行われたとっております。

壱岐市の対応といたしましては、9月4日金曜日、11時にいち早く災害対策本部を設置し、警戒態勢に入りました。その日の17時には、災害対策関係機関会議を招集し、市対策本部、市議会正副議長、消防団正副団長、まちづくり協議会集落支援等による警戒、避難準備等の行動予定の説明、協力体制の確認及び情報交換を行いました。告知放送による市民への台風警戒の呼びかけも4日の夕方から始めまして、5日土曜には自主避難所を、6日日曜の午前9時から開設する旨の告知放送を早めに行っております。

避難所につきましては、6日日曜の午前9時に20か所を開設し、そのあと、受け入れ状況を確認しながら、段階的に増設してまいりました。最終的に26か所の避難所を開設し、1,199世帯、2,225人を受け入れたところでございます。

避難所運営につきましては、コロナ禍にも対処すべき配慮も必要でありましたので、避難所配置職員も延べ149人、本部、支所、警戒配置を含めると213人の職員配置となりました。本部の消防吏員、保育所、幼稚園、老人ホーム、その他施設職員を除けば、ほぼ対応可能な全職員が台風警戒体制に組み込まれたこととなります。

また、避難所の配備品といたしましては、①受付関連書類として受付マニュアル、受付時健康状況チェックリスト、避難者名簿、避難所状況報告書、②マスク、③体温計、④フェイスシールド、⑤手指消毒液、⑥消毒用ウエットティッシュ、⑦ふきとり殺菌剤、⑧ペーパータオル、⑨バケツ、ぞうきん、⑩養生テープ、⑪ごみ袋、⑫敷物用段ボール、⑬特設公衆電話、⑭非常用ライト、⑮テレビ、⑯スポットクーラーを配備いたしました。もちろん、特設公衆電話、テレビ、スポットクーラーについては、備蓄数分しか活用ができませんでしたので、全施設には行き渡っておりません。

なお、今回の台風に対する地域の防災減災活動においては、各まちづくり協議会、自主防災組織の共助が際立ったところでありまして、まちづくり協議会による避難行動要支援者への避難誘導や避難所運営の協力、そして、自主防災組織12団体による避難所の開設など、本当に災害を最小限に食いとめるための自主的な活動をいただきまして、深く感謝を申し上げます。

御質問の各避難所で行われた反省点はこのこととございますが、台風通過後に防災対応に当たっておりました全職員に対し、台風10号に係る警戒、避難所運営等に対する気づき、問題点等、改善点等の提案を求めました。その報告内容に基づき、各避難所で行われた反省点について、施設、設備に関すること、資機材に関すること、配置職員に関すること、全体的な事項の4項目に

分類した形で説明をいたします。

施設設備に関することでは、駐車場不足、洋式トイレの不足、空調設備の未整備、バリアフリーの未整備、扉・窓ガラスの強化対策等の意見。

資機材に関することでは、敷物、間仕切り、簡易ベッド、テレビ、体温計、手指消毒液、携帯充電用コンセント、養生テープ、トイレットペーパー等の準備数の不足の意見。

職員配置に関することでは、各種掲示物、看板、施設ごとの運営マニュアル、女性職員の配置、保健師の配置等の必要性の意見。

全体的な事項としては、介護が必要な方や障害者に対応できる避難所の準備、社会福祉協議会との連携の必要性、ペットの持ち込み対応、飲酒等の避難者のマナー違反等について意見がございました。

議員のほうから個別的な質問でございましたけども、壱岐の島ホールの駐車場についての今後の対応についてでございますけども、避難所開設前の9月5日から壱岐の島ホールの駐車場が満杯状態になっているという情報を受けまして、告知放送で何回も車の移動を促す放送をいたしましたけども、一部の方しか移動されませんでした。壱岐の島ホール事務局への避難者優先の要請や壱岐警察署にも協力をお願いしましたが、改善をできませんでした。避難者の方には大変不便な状況となりまして、申しわけございませんでした。

駐車場の管理者が移動を求めても応じなかった方々につきましては、個人的な理屈はあるかもしれないかもしれませんが、命を守るために避難をしてくる大勢の方々の立場になって考えていただきたいと思っております。

過去においても、避難者より駐車場の車の数が多いという話は聞いておりました。しかし、これほどひどい状況になっていたとは想像に及びませんでした。今後においては、このようなことが繰り返されないように、施設管理部署との改善策を取りまとめ、徹底的な管理体制を繰り返すしか方法がないものと考えております。

現在、各職員から上がった案の中では、ロープ等で避難者用の駐車スペースを数日前から確保するとか、違法駐車車両については警察に指導をお願いできるということでございますので、悪質と判断する場合は警察の協力を得るとか、日ごろの駐車場管理方法を見直すなどの意見が出ております。以上のような反省点、提案について、詳細に分析し、取り組める事項から早急に対応していくこととしております。

また、今回のような特別警報級の自然災害への備えについて、特に感じましたことは、市職員や避難施設には限りがあり、まちづくり協議会等の自主防災組織の活動の必要性がさらに高まっているということを実感をいたしました。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 事細かに意見が出されてあると思います。その中で、やっぱり早急に徹底的に分析をして、また次の教訓として生かしていただきたいと思っております。

1つだけ、ちょっと漏れてあったのがあったんですが、私、郷ノ浦と石田の避難所を回らせていただいたんですが、壱岐の島ホールの中にペットをお持ちの避難の方がおられました。その方の対応としては、その方みずから段ボールをもって、搬入口のほうに移動されて1人でぽつんとおられたので、何か対策ができないものかと思いましたが、なかなか中に入れることもできず、その方みずからそっちに出られたので、しっかりとされているなと思ったんですけど、これからもそういうことも考えられますし、そのことも一応、ひとつ入れておいていただきたいと思っております。

あと、避難をしたいんですが、こういう状況下であるので、子供が風邪をひいていたりしたときに二の足を踏む市民の方もおられるかと思えます。そういう方に対して、どういうふうに避難をしたらいいのかというマニュアルとかもできればいいかと思えますし、なかなかそういうときに病院に家族総出でいくというのも難しいでしょうし、子供だけ置いて避難をするというのは到底無理な話ですので、事細かにいえばたくさんあるんですけども、ちょっと私の気づきとして、今回、挙げておきたいと思えます。

これから、こういう避難がないことが一番いいんですが、必ずまた幾度かはあるかと思えますので、その時に対応がスムーズにできるような仕組みづくりをしっかりとお願いをしたいと思います。

あと、大変喜ばしいことに、共助の力が湧いたということで、私もほっとしております。これからも災害に対しては本当に共助の力が必要になります。その前に自助ですけども、それを踏まえて、これからの多種多様化する災害等に対応をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

時間も来ましたので、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、久保田恒憲君の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） それでは、通告に従いまして、7番、久保田が一般質問をさせていただきます。

今回、大きく2点で、まず1点目、8月1日にめでたく郷ノ浦港がみなとオアシスに登録されましたが、そのみなとオアシスに登録されたのを機に、どのような取り組みをされるのかという、そういう具体策をお尋ねしたいと思います。

まず、こちらのほうに、国土交通省のほうで令和2年7月22日、港湾局産業港湾課というところで、さっそく、みなとオアシス壱岐に登録します。玄海灘に浮かぶ癒やしの島で、時を忘れて旅に出かけよう！国土交通省港湾局は、令和2年8月1日に「みなとオアシス壱岐」（長崎県壱岐市）を港のにぎわい拠点となる「みなとオアシス」に登録します。代表施設である「郷ノ浦港ターミナルビル」等において、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われ、地域住民の交流促進や地域の魅力の向上につながることを期待されますということで、あと、みなとオアシスの概要などが書かれているこのお知らせが載っておりました。同時発表、九州地方整備局。8月1日の前に、もう既に国土交通省ではこういうホームページの掲載がなされております。

ということで、多分、皆さん、市の幹部職員の方々は、当然、目にされていると思いますけど、せっかくの機会ですので、この場所で、このホームページのほうの記事を紹介をさせていただきました。

せっかくですから、このホームページには、もっと知りたい方はここをご覧になればいいんですけど、それだけで、この国土交通省の中にもその、みなとオアシス壱岐の特徴ということで、グルメ、壱岐市ではこういうことがありますよという紹介もされております。

みなとオアシス壱岐のグルメ、肥沃な海と大地がもたらす豊潤な実り、離島でありながらそこは食の宝庫！長崎県で2番目に大きな平野があり、島内の素材だけでも十分に生活していけるほど豊かな食材に恵まれていますということで、壱岐牛、ひきとおし、ウニ・イカ、焼酎と、こういう紹介もなさっていますので、ぜひ、こういうものを壱岐市のホームページにある観光連盟のホームページなどにリンクされて、あるいはいろんなところの発信の1つの方法として、せっかく登録されたものを、その価値を生かすようにということで、1点目の質問をさせていただいております。

まずその1点、巖原、唐津、どちらもみなとオアシスにもう既に登録されております。同じような施設がたくさんありますので、じゃあその巖原、唐津との差別化をねらうんですか。あるい

は連携を目指すのですかという1つ目の問い。

この施設の中で、青い海と緑の広場というのが関連施設であります。大型クルーズ船が入る大きなところですよ。あそこが、私なりに考えて、何かあれだけの広大な土地がありながらうまく活用できていないんじゃないかと思っておりますので、この青い海と緑の広場の活用をすべきだと考えますが、壱岐市としてどんな計画があるのかというこの2点について、まずはお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 7番、久保田議員の御質問にお答えいたします。

議員が言われますように、8月1日に本市の玄関口である郷ノ浦港がみなとオアシス壱岐として新たに登録をされました。一昨年9月会議の一般質問で御提案をいただき、担当課で検討協議を進め、国をはじめ、関係機関との調整を経て、約2年かかりましたが登録をいただいております。

初めに、厳原、唐津との差別化をねらうのか、あるいは連携を目指すのかとの御質問でございますが、みなとオアシスとは、旅客ターミナル・広場などの港の施設やスペースを活用して、住民参加型の継続的な地域振興にかかわる取り組みが行われる地域交流拠点施設及び地区のことでございまして、港などを活用して、地域内外の人が交流することができるにぎわい交流拠点を作り出すものであります。ほかのみなとオアシスとの差別化をねらうとか、連携を目指すというものではないと考えております。

しかしながら、みなとオアシスの全国協議会への加入をしておりますので、全国の各みなとオアシスの優良事例等についても、情報収集をすることにより、よりよい活動を目指してまいりたいと考えております。

次に、青い海と緑の広場の活用をすべきと考えるが、どんな計画があるかとの御質問でございます。

今後の活動計画としましては、当面は全国、九州版、みなとオアシスホームページ等で情報発信や関連する市内のイベント、施設などとの連携強化を計画してまいりたいと考えております。

また、登録証授与の折に、国よりみなとオアシスSea級グルメ、このシーというのは海のこととございまして、Seaと書いてシーです。そのSea級グルメ全国大会の開催地誘致の御提案がありました。この大会は、これまで毎年開催されており、令和元年度には新潟県佐渡市で第12回の大会が開催されております。これまでの各大会の参加者は1万人から4万人規模のイベントであります。今後、国へ正式の誘致の意向を伝えるように、壱岐市といたしましても考えて

いるところでございます。

議員御提案の青い海と緑の広場の活用につきましては、活用なイベントがあれば積極的に活用してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 厳原と唐津との差別化をねらうような性質のものではないというような答弁でしたが、ここに書いてありますように、みなとオアシス、港を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが行われる。地域振興というのは、やはり、そこで当然、にぎわい、市内だけではなく島外、あるいは先ほど言いましたように、同じみなとオアシスに登録されているところを参考にしながらいろんな取り組みをしていくのが、私は当然ではないかと思っております。

といいますのは、呼子、それから、唐津もみなとオアシスに登録されているんですけど、じゃあ唐津の港が何かにぎわいの町に見えますか。私も島外に出るときには車で行ったり、いろいろするんですけど、せっかく印通寺港とのルートができて、あそこにフェリーターミナルができて、そのあと唐津のあそこがみなとオアシスにもかかわらず、何か発展しているかということ、ほぼ最初のころと変わりません。それでは私は意味ないと思います。

ですから、ほかの地域はどうであれ、壱岐はせっかくのこの機会を捉えて、ぜひそういうところがないもの、あるいはそういうところがうまくいかないものを勉強をしながら、実際にいい取り組みに生かして、あるいは連携したりして前に進めていくのがこの登録された価値があるというふうに思いますので、今言われたのもわからないではないんですけど、ぜひ、登録すればいいということじゃなくて、今まで登録された地域がどういうふうになっているか、どういうふうに進めてもうまくいかないか、当然そういうところは調査していただいて、それを参考にして、壱岐があとから登録されたけど、この登録制度を生かして壱岐は前進したよというような形をとらないと意味がないと思います。

再度答弁があればお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） まず、差別化というところでございますけども、それぞれが持つみなとオアシスの特色や特徴といったものがありまして、この登録をされた要件、いわゆる登録されたときのポイント、適合条件ということで、それぞれ各港ごとに特徴がございます。壱岐の場合も、ターミナルビルが代表施設となりまして、その周辺にみなとオアシスを構成する広場や公園、そして、観光施設などがあったり、その周辺でさまざまなイベントが開催をされており

ます。

イベントで申しますと、郷ノ浦祇園山笠、今年は中止となりましたが、また、福岡の壱岐福岡間のヨットレース等、それから、青い海と緑の広場のところでは、大型クルーズ船の歓迎イベント等がございます。今回、そういったところが、なかなか大型クルーズ船の入港等がありませんから、そういったものがなされませんが、そういったものをやはり続けて継続していくことというのは非常に大事であると思っておりますので、そういった伝統を守って行って、そして、さらには、そういったハード、ソフトを含めて充実をさせていくことが今後のみなとオアシスが活かされてくるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 今まで言われたのは、今ある取り組みです。逆にみなとオアシスに登録するために、1つの実績を並べて、それを継続して、あるいは発展させていくということで理解しております。

しかし、ここまですなったら、もう次は、私は企画振興とか、観光とか、そういうところの出番じゃないですかね。港湾があつて、水産があつて水産課で考えるんじゃなくて、壱岐市全体で、それこそ教育委員会でも何でもいいんです。巻き込んで、こういうふうになつたよと。じゃ、これをどういうふうに生かしていこうかというのを壱岐市の各課で、特に交流人口とか、地域振興にかかわっている各課で考えて、今から知恵を出していくべきじゃないかということで、私、ちょっとこの質問をしているわけです。水産課に限らずですね。そういう点で何かありましたら。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） このみなとオアシスの登録については、水産部門で、港湾というところで携わらせていただきました。

それで、この内容はやはりまちづくりのところがあります。交流人口の拡大、にぎわいを創出するといったことでございます。もちろん、これは各課と連携を取りながらやっていくべきものでありまして、情報発信のあり方につきましても、やはり先ほどからの御指摘があったように、連携をしていく必要があるということでございます。

だから縦割りではなくて、横の連携が必要というふうに考えておりますので、今後はこのPRの方法にしましても、また、いろんなイベントにしましても、やはり連携を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 先ほど大きなパネルだけ出しましたけど、国交省のチラシの中に、

みなとオアシス壱岐の紹介の中に電動自転車レンタルがあるよとか、小島神社があるよとか、当然、そのイベント、それから、その他、さっきのグルメもそうですけど、もうそこには、当然、企画振興とか、観光とか、そういうのが絡んできますので、逆にいえば、そこに漁協さんが絡んでもいいし、JAさんが絡んでもいいし、商工会さんが絡んでもいいし、当然、そういうことはおわかりのはずだとおもいますので、それこそ、1つのみなとオアシス、この登録を機にして、また、その連携を密にさせていただいて、今までのイベントプラス、それこそ魅力的な取り組みをしていただいて、せっかくの機会を生かしていただくよう要望いたしまして、この項は終わりといたします。

続きまして、安全・安心なまちづくりの取り組みについてということで、今回、同僚議員で何名か台風関係の質問が出されております。私はちょっと通告するのが早くて台風は盛り込みませんでしたけど、今回の台風も含めて、やはり安全・安心なまちづくりの取り組みは重要だなと再度認識をさせられました。

質問の主なところに入る前に、今回の台風によって、先ほど来、お話がっております避難所の開設がされて、そこに多くの住民が避難されました。壱岐で初めてというケースだと思います。そこでいろんな反省点は当然あったと思いますし、そのことをひとついい踏み台として、今後、ぜひ避難所でのあり方というのを進めていただきたいというふうに思っております。

質問に移りますけど、まず1点、コロナ感染防止が加わった今年の夏は、例年と異なる熱中症予防が求められました。市民向けにどのような対策をとられたのでしょうかというのが第1点。

2点目に、熱中症とみられる救急搬送は例年に比べて多かったですか、あるいは特徴的な傾向がみられましたかというのが2点目。

今、長崎県も安全・安心まちづくり宣言という団体の宣言団体を募集しております。壱岐は、その宣言団体がものすごく多いんです。ちょっと令和2年の各市の安全・安心まちづくり宣言をした市の団体登録をお知らせしたいと思います。

壱岐市18団体、対馬3団体、新上五島3団体、五島市1団体、平戸市1団体。この平戸市の1団体は生月剣道スポーツ少年団だから、平戸本島というよりも生月町ですね。こういうふうに、県の取り組みに壱岐市の団体はかなり多いと。多いということは、市もどういふふうにか、かわられて、こういう多い状況になっているのではないかと思って、3番目は、壱岐市は、県が進める安全・安心まちづくり宣言について、どのようにかかわられているのかということ、この3点をお尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 7番、久保田議員の2項目めの御質問にお答えいたします。

安全・安心のまちづくり、コロナ禍における熱中症予防策でございますが、例年、猛暑の中、全国的に熱中症による健康被害が多く報告されており、加えて、本年夏は新型コロナウイルス感染症の流行もあり、新しい生活様式の実践の中で、一人一人が十分な感染予防対策を行いながら熱中症予防を実施することが重要と考えております。

具体的には、市民向けに高温の時期を迎える7月に、市報やホームページで新しい生活様式における熱中症予防行動について記事を載せ、7月31日から8月18日まで、防災無線により熱中症予防の生活と屋外におけるマスク使用の注意喚起、さらには、本市と連携協定を結んでおります大塚製薬が作成をいたしました熱中症予防の音源、内容としましては、大塚製薬の清涼飲料水のCMでおなじみの吉田羊さん、鈴木梨央さんが熱中症予防を呼び掛ける音源でございます。これを島ラジオ壱岐で放送いたしております。また、高齢者向けとしましては、サロンや介護予防教室を述べ24回、321名参加をいただいて、その中で、熱中症予防のチラシを配布し、屋外でのマスクの活用方法などをお知らせを行っておるところでございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川消防長。

〔消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防長（山川 康君） 7番、久保田議員の御質問にお答えをいたします。

まずは1点目のコロナ感染防止が加わった今年の夏は、例年と異なる熱中症予防が求められた。市民向けにどのような対策をとられたかということですが、皆さんも御存じのとおり、三密を避ける、マスクの着用、手洗いの励行等、新しい生活様式の実践と定着が求められている状況で、特にマスクの着用は、熱中症対策に密接に関係しております。

消防本部としましては、救急の講習会や避難訓練の指導、壱岐市出前講座等、市民の皆様と触れ合う場において、新しい生活様式と熱中症予防についてお話をさせていただいており、8月末時点で約1,000人以上の皆様にご直接お話をさせていただいております。

また、報道機関に対しましては、毎月掲載依頼をしている119番だよりの7月依頼分で予防啓発を行いました。

次に、2番目の熱中症とみられる救急搬送は、例年に比べて搬送件数等、特徴的な傾向が見られたかということですが、9月14日現在、市内の熱中症搬送件数は22件となっており、ここ数年を比較しますと、平成30年に34件と突出しているほか、毎年二十数件と横ばい状態で、今年に限り特徴的な増加があったとは言えません。これは、消防本部における救急講習が毎年50団体以上で、約2,000人の皆様にご予防広報を行っていること及び全国的なメディアでの予防対策の啓発により、市民の皆様が熱中症を身近に感じ、知識が深くなっていることが要因ではないかと思っております。

以上でございます。

〔消防長（山川 康君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 7番、久保田議員の安全・安心まちづくり宣言関係の御質問にお答えをいたします。

県では、行政、県民、事業所等が一体となって犯罪のない安全・安心まちづくりを効果的に推進するために、長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり推進県民会議を組織しております。壱岐市は支部を設置し、県民会議の委員となっております。

御質問の犯罪のない安全・安心まちづくり宣言は、県民総ぐるみによる運動として、それぞれの地域での連帯感の醸成や自主防犯活動の活性化を図ることにより、犯罪のない安全・安心な長崎県づくりを推進するとして、自治会、事業所、PTA等に対して宣言団体の募集をされております。

壱岐市の宣言団体は、令和2年度は18団体であります。ちなみに、令和元年度は9団体でございました。

このうち優れた活動を行った団体については、長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり地域賞として、長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり推進県民会議の中で県知事表彰が行われます。昨年度の地域賞には県内10団体が選ばれ、その中に柳田地区公民館が受賞をされております。柳田地区公民館は、今回で2回目の表彰となります。今回の選出理由につきましては、地域行事で作った赤飯にメッセージを添え、育成部を中心に独居老人宅へ見守りを兼ねて配ったり、子供たちの登下校に支障をきたす野良犬対策を行うなど、団体独自の活動が活発であり、また、地域連携プロジェクト活動として食農体験を通じての地域連携を図っているほか、公民館だよりで、防犯、交通関係の情報を発信するなどの創意工夫した取り組みが行われていると紹介をされております。

犯罪のない安全・安心まちづくりへの壱岐市のかかわり方は、全体的な取り組みの中では、長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり推進県民会議壱岐支部として、安全・安心まちづくり宣言団体とは連携しておりまして、宣言団体の募集推進、犯罪のない安全・安心まちづくり推進月間における防犯パトロール等の推進を行っているところでございます。

平成30年12月の一般質問において、久保田議員から御提案がありました安全・安心まちづくり宣言団体へ活動グッズの支援は、本年度も反射ベストを各団体に各10枚程度提供させていただきながら、活動の推進をお願いしております。

また、壱岐市における推進体制につきましては、壱岐市安全・安心まちづくり推進条例に基づ

き、壱岐市まちづくり推進協議会を開催しまして、県民会議の活動報告、壱岐市内関係機関、関係団体等との意見交換を行うことにより、連携を図っているところでございます。

壱岐市まちづくり推進協議会のメンバーは、壱岐地区保護司会、壱岐地区少年補導員連絡協議会、壱岐市防犯協会連合会、壱岐市公民館連絡協議会等の関係団体代表者10名、壱岐警察署をはじめ、関係機関から4名と学識経験者1名の計15名の委員で構成し、長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり推進県民会議壱岐支部としても兼務をしております。

令和元年度は、令和2年2月28日に開催をいたしまして、防犯活動等における壱岐市の取り組みについて、そして、市内の犯罪発生状況及び防犯活動の取り組みについて、報告、協議を行い、それぞれの団体等で安全・安心なまちづくりのため、さまざまな取り組みを実践していただくよう呼びかけをしております。

令和2年度の宣言団体が令和元年度から倍増した理由についても、この会議で宣言団体募集の周知徹底について御意見をいただき、防犯連絡所長用活動記録簿の配布とあわせまして、宣言募集の通知を各自治会長宛てに行いまして、その効果があらわれたと思っております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） まず、1点目の熱中症予防、これですね実は私も昨年も健康づくりの面から熱中症の予防の啓発活動を何件かしておりました。ただ、今年はそれにマスクが加わって、例年とは違う熱中症要望の対策をしないといけないなということで非常に悩んでいたんですよね。まして運動をするときとか。そうすると、今までの熱中症予防の大きなチラシなどにはコロナが入っていませんでしたので、これはどうしたものかなと思っていまして、厚生労働省と環境省が令和2年6月にいち早く熱中症予防とコロナ感染防止で新しい生活様式で健康になりましょう、注意、マスク着用により熱中症のリスクが高まりますという、こういう非常にこの時期を捉えた資料を出していました。これだと思って、この中に距離をとったりとかいうようなのがありましたので、こういう根拠のあるというか、環境省と厚生労働省がこのチラシを出して、どういうふうに配布したかというのを調べましたら、インターネット上からこれを取り出して自由に使ってくださいというようなことになっていましたので、保健所に行っても、健康保険課に行っても、この様式が、用紙はまずないんですよ。これを使うべきだということで市役所に行きまして、インターネットから引き出しまして、自分で私、コピーして、自分の知っているサロンとか、そういうところに行ったときにはこういうものを配りました。

多分、同じように、市役所、あるいは社協の方も、私も、こういうのがあるからこういうのを配布しようという話をしましたので、すぐ活用をされたとは思いますが、問題は、厚生労働

省、環境省は、いいチラシを出した。でも、ネットから引き出して使ってくださいといっても、一番届けなくてはいけない高齢者の方、じゃあこの人たちがインターネット環境にあるかって、ないわけですね。壱岐市もよくホームページ上と言います。県も言います。でも、それはホームページ上で情報を公開しても実際に必要な人に届けられているかと、そこを私はちょっと考えなくてはならないんじゃないかと思って、今回、この質問をさせていただきました。

時間もそんなにないので、多くをここでお話をすることはできませんけど、やはり、ほかのチラシはわかりやすいのがあるんですよ。環境省が今まで出していたこのチラシ、わかりやすいんです。熱中症は予防が大切です。熱中症になったときの応急処置とか、いうのもありまして、まず、この熱中症の対処と、軽いのか、中程度か、重いのかという表示までしてあります。ですから、これは使えるんです。でも、ここにマスクの表示がない、コロナがない。じゃあコロナ禍での熱中症予防はどういうふうにせないかんのかということ、やはり関係部門の方々、そういう方は、当然、アンテナを張って調べておいていただいて、そこから一番重要なものを出していただいて、今後も届けたい人に届くということに気を使っていたきたい。

実は県の会議でも同じようなことを私はお話をしました。各種団体の集まりの中で、今年の熱中症予防は、特に新型コロナがあるから、ちょっと普通の夏と違うので、皆さん、どんな対応をされていますかといったら、ほとんど今までと一緒の対応でしたが、訪問介護をされている団体の長だけがすぐに言われました。環境省と厚生労働省が出しているこれをコピーして、訪問介護のときに届けていますよと。やはりアンテナを張っているところは違うなと思って関心をした次第です。

要するに、私たちが熱中症予防、新型コロナがどうのと勝手に言っても何の根拠もないわけですね。やはり、大きな組織、そういうところが示した、そういう資料をもって皆さんにお伝えするということが大切ではないかと思っております。

運動指導のそういう情報誌によりますと、世界のフィットネス最前線ということで、国際ヘルスラケットスポーツクラブ協会、2020年7月27日の記事ということで、やはり世界中でマスクが義務化されているよと。マスクの義務化が論争の的になっている。しかし、マスクを義務化する国の増加と米国疾病対策予防センター（CDC）と世界保健機関（WHO）によるマスクがウイルスの拡散防止に効果的であるという報告を受けて、マスクを新たに常態化したものになっていると思われていますとか、運動中のマスクの着用がどうかというようなことも、そういう専門誌には載っております。しかし、そういうことではなくても、環境省、厚生労働省がせっかくタイムリーに出した資料などを使っていただいて、今後も届けたい人に届くような取り組みをしていただきたいと思っております。これは要望で結構です。

結局、総務のほうで壱岐市の団体が増えた、その総務のほうの努力、県の努力で宣言団体は

増えていると思います。これは犯罪のない安全・安心と書いてありますが、犯罪のないはとってもいいと思うんです。安全・安心なまちづくり、今回の台風での避難所、そこでのいろんな問題点、あるいはこれからの安全・安心まちづくり、以前、これはどういうふうに取り組んだらいいのかということであれば、基本的に、自助、共助、公助、よく言われています。今度の総裁になられた菅さんの理念でも、何かブログで、自助、共助、公助って書かれているというふうに聞きました。これは防災面でも、社会保障面でも、基本的な考えであって、自民党の綱領にも書かれているようです。

自助、共助、公助が、私は今回の台風による市民の避難に物すごく生かされていると思ったんです。実は、私のほうにもひとり住まいで不安だから避難したいけど壱岐の島ホールがいっぱいだとということで電話がありましたので、その旨、もちろん市にも連絡しました。あとで心配になって聞いたら、やはり駐車場がいっぱいになっているので友だちに電話をして、自分たち3人を送ってくれんだろうかということで、無事、壱岐の島ホールのほうに避難できましたよと。それは共助ですよ。

私は何件か避難所を回りましたら、志原地区公民館、そこにいましたら、地域の老人が軽トラックで来られました。自分は避難したくないんだけど、たびにいる子供から避難しなさいと言われているから、ここでいいんですかということでお見えになりました。これは自助ですよ。そこで、私たちは何を持ってきたらいいですかと言われたので、市の職員と一緒に、一晩を明かすかもしれませんから、水とか、毛布とか、そういうのを持ってこられたらどうですかということでお話をしましたら、そのおじさん、わかりましたって軽トラックで取りに帰られました。

志原地区公民館、ほかのところもそうですけど、御存じのように、2階が大広間があって、下が一番狭いところとトイレが1階にあるんです。ここがいっぱいになったらどうしようかというような話を市の職員の人とそこの場でされて、体育館もって考えたら体育館はちょっと遠い。隣接するすぐに行ける保育所をどうかしようと。水平移動できると。夜を明かすのに、高齢者をトイレとか2階と1階、往復は大変だから、じゃあその市の職員の判断でどうかして手配したらどうですか。ちゃんとされていましたよね。公助ですよ。

やはり今から、この自助、共助、公助、これをうまく使っていくと。うまくこういうことが生きるように取り組んでいくというのが大切だなと思いました。

私も台風の前に、高齢者のひとり暮らしのところをちょっと訪ねまして、どうされますかと。そこで、私、避難しますと。自分の友だちが迎えに来て、丈夫なところに避難します。共助ですよ。おかげさまで、そのときには伺えなかったところに行っても、車もないけど知り合いと一緒に無事避難することができましたという共助は発揮されていました。

ですから、今から私たちが行政として、それから、私たちも考えていかなくちゃいけないのは、

やはりそういうふうに伝えたい情報がうまく伝わらないところ、あるいは避難したくてもなかなかできないところ、できない方、そういう人たちを取りこぼさないように、常日ごろ、それこそ、今度、でき上がるまちづくり協議会とか、そういうもののそれこそ出番じゃないんですかね。それには、要するに縦割りじゃなくて民生委員さんの力、あるいは健康保険課の力、あるいは教育委員会の力も要るかもしれませんが、そういうものを取りまとめながら、情報をしっかりと共有をしながら、それこそ安全安心に取り残されない人を、取り残さない、取り残されない取り組みをしていくというのが、私は今後の安全・安心まちづくりの目指す姿ではないかと思っております。

本当に市の職員の皆さんの避難場所でのいろんな経験は、今後に活かせる重要な機会だったと思いますし、私も何か所か拝見して、犯罪じゃなくて、壱岐市の市民の安全・安心にもうちょっと力を入れていかななくてはいけないなと思った次第です。

何か、もう既にやっているよとかですね、いう答弁がありましたら、それ以外でもいいですから、あればお願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 理事者、ありませんか。総務部長、どうぞ。

○総務部長（久間 博喜君） 久保田議員さんからの御助言、本当にありがとうございます。

先ほどの質問の中でも強調したかった共助というところを再度強調していただきましてありがとうございます。今回の台風災害、警戒態勢においても、まちづくり協議会等、集落支援員の皆様にも会議のほうに出席をしていただきまして、要支援者名簿等を活用しながら、活動事例の中でも、明日、植村議員さんの質問の内容が全部出てしまいますけども、それぞれ避難誘導、まず安否確認をしながら避難所への誘導までしていただいて、そして、送り届けていただいたという事例も伺っております。本当に、今回は地域の力が発揮できてよかったと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 最後に、10月11日から同じくこういう犯罪のないまちづくり宣言というような取り組みが、県のほうから推進してくださいというふうに、私も空手道スポーツ少年団ということで安全・安心まちづくり宣言をしていますので、県のほうからこういうことにも取り組んでくださいというようなポスターが来ましたので、ぜひ、これをいろんな場所で啓発活動に使ってくださいという文章がありましたので、この場でちょっと披露をさせていただきたいと思っております。ただ、これも1枚しかないもので、印刷ができなかったもので、つぎはぎでちょっときれいじゃないんですけど。

今回、本当に自助、共助、公助ということで、特に市の職員とか、私たちも含めて、やっぱり人のためにどうかして動かなくちゃいけない立場の人間にとっては、自分たちが何ができるのか、

何をほかの人にお願ひしなくちゃいけないとか、非常に勉強させられる機会になりましたので、ぜひ、まちづくり協議会の設立も含めて、我々にできることは積極的に進めていければなと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を14時といたします。

午後1時46分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、中原正博君の登壇をお願いします。

〔中原 正博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 中原 正博君） 冒頭、今回、台風9号、10号で被害に遭われました市民の皆様に対しまして、こころよりお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧を願っております。

また、新型コロナウイルスにおきましては、8月25日に7例目の島内での感染者が確認をされましたが医療関係者ということで、クラスターの拡大も懸念されておりましたが、その拡大もなく7例目で終わったことは、市民皆様の日ごろより新型コロナウイルスに対する感染症対策と、あと、予防の賜物と感謝をいたしております。

また、感染症が拡大されていないことは、新型コロナウイルス感染症対策本部長の白川市長をはじめ、市の職員の皆様、そして、医療機関の皆様、また、関係機関の皆様の御尽力の賜物と感謝を申し上げます。

これから冬場にかけて新型コロナウイルス、そして、インフルエンザと感染拡大が懸念されておりますので、今後とも引き続き感染対策、予防に努めていただきたいと思いますと思っております。

それでは、1番、中原正博が質問をさせていただきます。

磯焼け対策につきまして、質問をさせていただきます。

十数年前から、カジメ、ワカメ、ヒジキなどの海藻類が年々減少をし、海藻をえさとしているウニ、アワビ、サザエなどの魚介類も減少し、海藻や魚介類の採取量、いわゆるかつぎ漁をされている漁業者は、かつぎ漁だけでは生計が立てられなくなっている状況であります。

また、それだけではなく、藻場はイカや魚の産卵場でもあり、アオリイカや、アオリイカはこ

っちでは水イカとっております。アオリイカやカサゴ類等も減少し、漁業者にとって藻場の回復は急務と思われまます。

磯焼けの原因といたしましては、気候変動による海水温の上昇、ガンガゼ、イスズミなどの植食性動物による食害、不法投棄等による水質の変化、道路の舗装や海岸の整備による山の養分の変化等が要因と考えられております。

こうした中、水産庁も平成18年に磯焼け対策ガイドラインを策定し、磯焼け対策を行う漁業者に対し、技術的なサポートを行っているということでもあります。

長崎県におきましても、平成24年に県独自の磯焼け対策ガイドラインを策定し、平成30年には温暖化等環境変化に応じた藻場造成に関する知見や活動事例が蓄積されてきたということで、ガイドラインの改訂が行われております。

今回、壱岐市におきましても、県、市、市内5漁協と協定を結び、連携をとって磯焼け対策に取り組んでいくということで期待をいたしておりますが、これまで、国、県での対策が行われているということですが、磯場を見ても、漁業者のお話を聞いても、なかなか回復の兆しが見えないようです。

今回、市の磯焼け対策としてどのような取り組みを行っていくのか、また、何年をめどに回復を目指していくのか、わかれば教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（豊坂 敏文君） それでは、中原正博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、中原議員の御質問、磯焼け対策についてお答えをいたします。

磯焼け対策につきましては、議員御指摘のように、本市水産業の大きな問題でございまして、水産業そのものの持続、存続にかかわる問題と認識してございまして、藻場の回復なしに水産振興は語れないと考えております。

初めに、市の磯焼け対策としてどのような取り組みを行うのかとの御質問につきましては、これまで国の事業であります離島漁業再生支援交付金事業や水産多面的機能発揮対策事業によりまして、市内各漁業集落で漁業者の皆様がみずからガンガゼ等の植食性動物の駆除、母藻の設置などの磯焼け対策に取り組んでいただいているところでございます。

合わせまして、令和元年度より、本市では磯焼けの大きな原因である植食性動物、イスズミの駆除を目的とした磯根資源回復促進事業を実施してございまして。ちなみに、令和元年度のイスズミ捕獲実績は5,194尾でありましたが、その約7割、3,494尾の捕獲実績があった石田町漁協管内では2か所において、昨年より海藻が増えているという情報があります。本事業による効果であるかどうかは検証できておりませんが、1つの明るい兆しではないかと期待をしております。

ころであります。

そのような中で、さらに磯焼け対策を強化することを目的として、今年度新たに壱岐市磯焼け対策推進計画を策定いたしました。この壱岐市磯焼け対策推進計画につきましては、6月会議に議員皆様に配信しておりますので、詳細については割愛させていただきますが、4つの項目に取り組み、藻場の早期回復を図ることとしておりますので、主な内容について御説明を申し上げます。

まず、第1点目は、種子・種苗対策でございます。

藻場を回復、再生させるには、種子・種苗を確保し、その種子・種苗を海域へ移植等を行うことが重要であると考えておりますことから、8月7日に県及び市並びに市内5漁協で壱岐海域における母藻供給ネットワーク構築に向けた連携協定を構築したところでございます。

2点目は、藻場保護対策でございます。

藻場を守るためには、植食性動物による食害対策並びに仕切り網による海藻保護区の設置が重要であると考えておりますが、保護区につきましては、海域の状況など十分な調査の上、選定しなければならないと考えております。

3点目は、磯焼け対策推進体制の一元化でございます。

これまで、それぞれの集落、漁協で磯焼け対策が実施されていた推進体制を一元化し、効果的に磯焼け対策関連事業を推進するため、先ほど申し上げました母藻ネットワーク連携協定と同日の8月7日に、漁協、県、市等による壱岐市磯焼け対策協議会を設立いたしました。

最後に、4点目は、その他の取り組みでございますが、関係機関等との連携により、駆除したウニ、イスズミ等の未利用資源の活用を進めることといたしております。

まず、ムラサキウニにつきましては、アスパラガス残渣を活用した養殖試験を九州大学と連携して進めております。イスズミの活用については、民間業者等とも連携し、活用方法を研究することとしております。あわせまして、周辺海域の現状等を継続して把握することが重要でありますので、議員御指摘の海水温や水質等について、県総合水産試験場や地域おこし協力隊と連携して実施することといたしております。

このような取り組みを進めることによりまして、1日も早い藻場の回復に努めたいと考えております。

次に、何年をめどに回復を目指すのかとの御質問につきましては、推進計画の目標年度を4年後としておりますので、4年後をめどに取り組みを進めたいと考えておりますが、磯焼けはさまざまな要因が複合的に作用することで起きておりますので、4年後というのはあくまでも第1段階のめどでございますが、その後も継続して実施することが必要であると考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） どうもありがとうございます。いろいろ対策をされているようです。

先ほど市長が言われましたように、この磯焼けというものは簡単には回復はできないと私も考えております。それで、全国、磯焼けとなっているところは多くなっております。それで、全国的に対策をされておりますが、九州で磯焼け対策をして成功しかかっているという事例をお知らせをいたしたいと思えます。

磯焼け対策の成功事例といたしまして、宮崎県との県境に位置する大分県の名護屋湾では2007年からウニ除去と海藻の種まきを行い、2016年までにクロメなどの藻場が90ヘクタール再生をされ、藻場に生息するイセエビの稚エビが3年連続で増加し、また、アカウニの漁獲も始まっているということです。海水温が29度を超えないためか、年中、海藻が生えるという四季藻場が見事に再生されたということでもあります。

それと、長崎県では、長崎市の新三重地区でウニの除去などを行われているが、名護屋湾よりは海水温が高いためか、海藻を食害する植食魚の影響も大きいためか、四季藻場は回復していないということです。しかし、テングサやはフノリなどは大量ではないが生え始め、当初はウニの実入りが5%程度で売り物にはならなかったが、現在は8%から10%程度まで回復し、収益を得られるようになったということでもあります。

こういうことで、成功事例ということがありますので、こういうところに視察に行つて壱岐でもこういうことを取り組んでいくということですが、成功したところの話も聞いてはどうかと考えておりますがどうでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの中原議員の質問にお答えいたします。

全国それぞれ対策を講じておられて、成果が出ているところもございます。いろいろと調査をしまして、壱岐の環境というのもございますので、壱岐の環境に応じたもの考えていく必要がありますので、そういったところと比較できるようなところが、もしいいところがあれば御参考にさせていただいて、視察等に行かせていただきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたしたいと思えます。

それと、昔からとありますが、今、こういうことはできないわけですが、昔、肥だめちゅうか、それを海に流したところは海藻が生えるということを知ったことがあります。今はそういうこ

とはできないと思いますけど、そういった海の環境、それと、あと、山の養分というのは葉っぱや木が腐って、その養分が海に流れ出して、そういう海藻とか、貝類が成長するという事も聞いております。そういった専門家でなければわからないんですが、肥だめは流せないで、そういうなんか肥料みたいななどができれば、そういうとも研究していただきたいなと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 過去のいろんな環境の違いが、やはり現代ではそのように状況が変わってきております。いろいろと他の地域では、そういう森林整備とかを含めて、それを磯焼け対策、藻場対策に森林整備をしているところもございます。いろいろとそういった先進地あたりも研究をさせていただきながら、壱岐市で活用できるものがありましたら参考にさせていただきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） ありがとうございます。よろしくお願いをしたいと思います。

本当に磯焼けは、先ほど市長も言われましたように、漁業者に対しても喫緊の課題で、早急に回復をするように、漁協、また、漁民、そして、市、県と協力をしながら、早期に回復を目指していただきたいと思っております。

通告はいたしておりませんが、これは答弁は要りませんが、漁業の今年度の漁獲につきましては、アカイカが少し去年よりはとれまして、漁獲高も上がっていると聞いております。それと、新型コロナ対策で5%の水揚げの市からの還元ということで、イカとりの皆さんには本当によかったと思っております。

しかしながら、魚、ブリとか、タイ、そして、ヨコワ類は水揚げも減少し、また、魚価も新型コロナウイルスの影響で安くなっております。それで、地まわりの小舟の皆様方は本当に御苦労、大変だと思っております。

今後、もし何かまた次の新型コロナの支援があるならば、そういう方にもちょっと目を向けていただければなと思っております。

早いばってん、終わっていいでしょうか。以上で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔中原 正博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、中原正博議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明日9月16日水曜日、午前10時から開きます。なお、あすも一般質問となっ

ており、4名の議員が登壇予定となっております。壱岐ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時19分散会
